

平成29年4月1日から

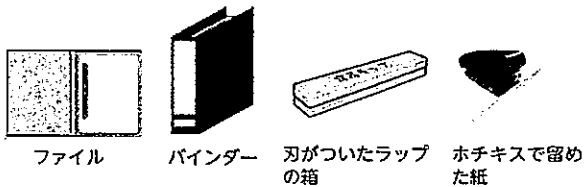
「雑がみ」の出し方が簡単になります！



「雑がみ」について、汚れた紙以外の全ての紙が出せるようになります。ただし、「雑がみ」以外の古紙4品目（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）はこれまでどおり出してください。

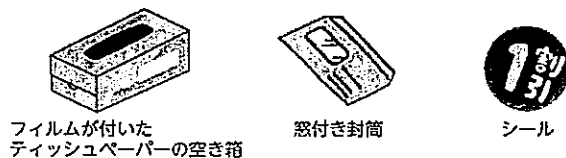
1. 新たに雑がみとなる紙

金属がついた紙



金具を外さずに「雑がみ」として出せます！

ビニール・セロハンなどがついた紙



ビニール・セロハンなどを外さずに「雑がみ」として出せます！

雑がみとなるその他の紙



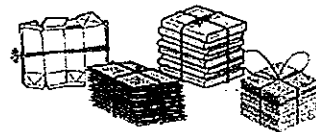
これまで禁忌品として資源にならなかった紙も「雑がみ」として出せます！

⚠️ ご注意

宅配ピザなどの油がついた紙や使用済のティッシュペーパーなどは燃やすごみでお願いします。

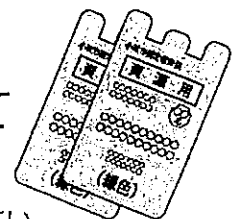


雑がみ以外の古紙4品目（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）はこれまでどおり種類ごとに縛って古紙を出せるごみ集積場をお願いします。



2. 雑がみの出し方

全ての雑がみは資源用指定袋（緑袋）に入れて古紙を出せるごみ集積場に出してください。



※収集時、異物の混入を避けるため、中身が見える資源用指定袋（緑袋）で出してください。

問合せ 小牧市役所 廃棄物対策課 (☎ 76-1187)

※平成29年4月から課名が「ごみ政策課」に変わります。